

平成30年1月11日

## 「相続時戸籍取得代行サービス」の紹介業務開始について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、お客さまの相続手続きにおける利便性向上のため、行政書士法人ジンテック（代表社員 安田一登）と業務提携し、同法人が提供する「相続時戸籍取得代行サービス」の紹介業務を開始いたしますので、お知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、商品やサービスの一層の充実に努めてまいります。

### 記

#### 1 取扱開始日

平成30年1月15日（月）

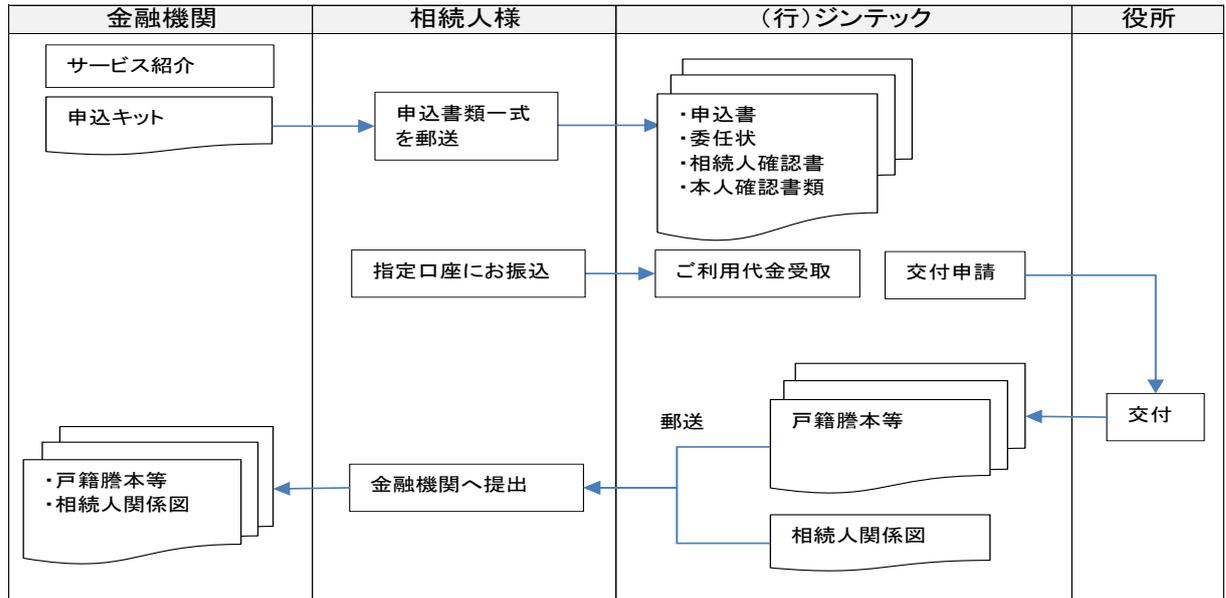
#### 2 サービス概要

相続時に戸籍謄本等を取得する必要がある場合に、お客さまに代わって行政書士法人ジンテックが戸籍謄本等の取得を行い、相続人関係図を作成する有料サービスです。

お忙しいお客さまが時間を割くことなく、スムーズにお手続きを進めることができますようになります。

サービス内容	【相続時戸籍取得代行サービス】 相続手続きのうち、相続に必要な被相続人と相続人の戸籍謄本・除籍謄本等の取得代行と相続人関係図の作成を行うサービス
業務提携先	行政書士法人 ジンテック
代表者	代表社員 安田 一登
所在地	東京都千代田区二番町11-7 住友不動産二番町ビル3階
URL	<a href="https://gyosei-jintec.jp/">https://gyosei-jintec.jp/</a>

【サービスフロー】



(以 上)